

6月以降の給与計算・年末調整にむけて

所得税 定額減税の 実務と留意点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税の概要から事務処理の方法まで、全体的に学ぶことができます。中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方々にとって重要な内容です。ぜひこの機会にご参加ください。

定員

30名

定員オーバーの場合のみご連絡いたします

受講料

無料

会員
非会員問わず

講演内容

○定額減税の概要

- ・定額減税の対象となる人
- ・定額減税額

○給与支払者の事務のあらまし

○月次減税事務の手順

- ・控除対象者の確認
- ・各人別控除実績簿の作成
- ・月次減税額の計算
- ・給与等支払時の月次減税額の控除
- ・控除後の事務

○年調減税事務の手順

- ・対象者の確認
- ・年調減税額の計算
- ・年調減税額の控除

○源泉徴収票への表示

- ・年末調整済の源泉徴収票
- ・年末調整を行っていない源泉徴収票

○住民税の取扱い

日時 令和6年 6月14日(金)
14:00~15:00

会場 深谷商工会議所 2階会議室
(深谷市本住町17番3号)

対象 中小・小規模事業者

講師

熊谷税務署 法人課税部門

栗野 信太郎 氏



【申込み】 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

＜切り取らずに送信ください＞

深谷商工会議所 行 FAX 048-571-8222

申込書 R 年 月 日

事業所名				会 員	非会員
所 在 地	〒	TEL			
		FAX			
参加者名			参加者名		

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用する事があります。
セミナー時に撮影の写真を商工会議所会報・ホームページにおいて公開する場合があります

主催 深谷商工会議所 TEL : 048-571-2145/FAX : 048-571-8222